【電話リレーサービス】への対応について

当社は、聴覚や発話に困難のあるお客さまに、より身近で気軽にそして便利にご利用いただけるよう、公共インフラとしてのサービスが開始された「電話リレーサービス」に対応しております。

【電話リレーサービス】とは

聴覚や発話に困難のあるお客さまが電話による意思疎通を行いたい時、手話通訳者などが通訳オペレーターとして聴覚や発話に困難のあるお客さまによる手話・文字を通訳し、電話をかけることにより、聴覚や発話に困難のあるお客さまと当社の意思疎通を可能とするサービスです。

【当社対応業務】

当社は、お客さまセンターにおいて、聴覚や発話に困難のないお客さまと同様の対応を いたします。

- 盗難・紛失のお届けおよびカード再発行に係るお手続き
- 当社商品、サービスの一般的なご説明・ご案内
- 各種お手続きのご説明・ご案内
- その他お問い合わせ

【電話リレーサービス】提供機関

電話リレーサービスの提供機関は、総務省が法律に基づき指定した「一般社団法人 日本財団電話リレーサービス」です。

詳しくは、総務省のホームページまたは一般社団法人 日本財団電話リレーサービスのホームページをご覧ください。

総務省

一般社団法人 日本財団電話リレーサービス